

どうすればいい？

対話から始まる障がい者差別の解消

じれい かんが じぎょうしゃ
～事例から考える事業者がすべきこと～

ふとう さべつてきとりあつか きんし
「不当な差別的取扱いの禁止」？

ごうりてきはいりよ ふていきょう
「合理的配慮の不提供」？

けんせつてき たいわ
「建設的な対話」？

しょう じゃさべつ かいしょう じぎょうしゃ なに
障がい者差別を解消するために事業者は何をするべきなのか？

じっさい そうだん じれい だいざい はな
実際に相談があった事例を題材に、話していただきます。

にゅうじょう お りょう
入場無料

へいせい ねん がつ にち ど
平成30年11月10日(土) 10:00～12:00

かい じょう
会場 エル・おおさか ほんかん かい だいかいぎしつ おおさかしちゅうおうくきはまひがし
本館6階 大会議室 (大阪市中央区北浜 東3-14)

こう じ
講師 きた の せい いち し にしのみやしけんりようごしえん うんえいいんちよう
北野 誠一氏 西宮市権利擁護支援センター 運営委員長

あお き よし ふみ し べんごし
青木 佳史氏 弁護士

にちべんれん こうれいしゃ しょうがいしゃそうごうしえん ちよう
日弁連「高齢者・障害者総合支援センター」センター長

てい いん
定員 150名(先着順) ※大阪市内で活動するすべての方

もうしこみほうほう
申込方法 ファックスまたは電話にて事前に申込みをお願いします。

ていいん しだい し き
※定員になり次第、締め切らせていただきます。

うらめん もうしこみしょ
※裏面に申込書があります。



どうすればいい？ 対話から始まる障がい者差別の解消

もうしこみようし 申込用紙

ふりがな		でんわ 電話	
しめい 氏名		ファックス	
ひつよう 必要なものに○を してください	1. てんじしりょう 点字資料 2. かくだいもじしりょう 拡大文字資料 3. しゅわつうやく 手話通訳 4. ようやくひつぎ 要約筆記 5. ()		
がいどう 該当するものに○ をしてください	1. くるま 車いす (でんどう 電動・しゅどう 手動) 2. まつばづえ 松葉杖・クラッチ・はくじょう 白杖 3. ()		
かいじょしゃ 介助者の有無	1. なし 無 2. あり 有 () 名		
〈備考〉			

◆ お申し込みの際に提出していただきました個人情報、この講演会以外の目的には使用いたしません。



エル・おおさかへのアクセス

じゅうしょ おおさかしちゅうおうくたはまひがし3-14
住所：大阪府中央区北浜東3-14

京阪・Osaka Metro 谷町線「天満橋駅」より西へ 300m

京阪・Osaka Metro 堺筋線「北浜駅」より東へ 500m

Osaka Metro 御堂筋線「淀屋橋駅」より東へ 1,200m

JR 東西線「大阪天満宮駅」より南へ 850m